【第15回津志田保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 平成19年3月17日(土) 17時~
- ◆ 場 所 津志田保育園
- ◆ 出席者 津志田保育園保護者 17名
- ◆ 内容等
- ⇒ ただいまから第 15 回津志田保育園民営化にかかる保護者説明会を開催する。前回 14 回目 の説明会のときに、移管先法人として川目保育園が決定して、川目保育園の園長から話をいただいた。

三者による懇談会、保護者と川目保育園と市とで懇談しながら移管計画を詰めていくこと とした。保護者全員で集まって懇談するのは難しいから、役員で三者懇談会の日程の調整を お願いしていた。懇談会は懇談会として、もう少し説明を聞きたいということで開催となっ た。

津志田保育園の移管計画(案)の説明と皆さんからの質問に答えるという形で進めていきたい。

先に資料の説明をさせていただいて、後で全体的な民営化に関しての質問に答えるという 形で進めさせていただく。

説明に先立って宮川課長より挨拶をする。

- ⇒ 年度末のお忙しいところ,第 15 回目の説明会に出席していただき,ありがとう。 先ほど司会から説明申し上げたように津志田保育園移管計画(案)を策定しているので, それについて説明申し上げる。
- ⇒ 早速移管計画(案)について説明させていただく。
- ⇒ 資料に基づいて説明。説明途中
- ちょっとすみません。今日の話し合いの趣旨内容は。川目保育園の園長は来ないのか。最 初から来ない予定なのか。
- \Rightarrow ltv.
- 今日は、前回の説明会に参加できなかった保護者に対して、このあいだのように川目保育 園の園長から再度話を聞きたいということでは。
- ⇒ そういう風には聞いていない。
- 聞いていないのか。
- ⇒ 三者懇談するには、川目保育園が入らなければならないが、17日については、川目保育園 の園長は17日に都合が悪いと保護者会にお伝えしてある。
- これはあくまで第15回説明会という形か。
- ⇒ 保護者会から説明会をしてほしいといわれたものだ。
- メールをやりとりしていないので分からないが。
- 三者懇談するために、役員がほとんど説明会に参加していない。そこを説明会で説明して もらわないと三者懇談に臨めない。

- それでもう一度行うということか。
- 移管計画(案)の資料が出てきたので、あれと思った。
- ⇒ 保護者の方からは、まだ理解が深まっていないということで、説明会をしてほしいと要望があったものだ。市からどの点について詳しく説明したらいいのか、教えてほしいといったが回答はなかった。全般的なことを(説明したら良いいのだろう)と解釈した。
- この間、川目保育園の園長が来ていろいろ話したことを前回参加できなかった保護者の方 にも聞いてほしいということで。
- ⇒ 民営化計画について、分からないという人がたくさんいるので、もう一度説明会を開いて ほしいということだと思った。
- もう少し説明していただいたかないと。
- ⇒ 民営化計画に関して三者協議が本格的に始まるときにすればいい。三者懇談を進めるにあたってこれを理解できないと進めることができない。
- 移管計画(案)というのは、三者懇談の本格的に始まる際にすれば良いのでは。 これ計画(案)になっているけれども、引継ぎも始まっていないし、市議会では(条例が) 通っていないのでは。それが通ってからでもこれを渡してもよいのでは。

移管計画(案)を渡す前に、説明会に出席していない役員が多かったので、それをもう少 し説明してほしいと考えたものだ。

⇒ 保護者代表の方を窓口にして、電子メールでやり取りをしている。そこでは、4 月から引継期間に入るので、三者懇談の時間をとってほしいとお願いした。代表の方からは、役員会をしたが、まだまだ理解が足りないので、説明会を開いてほしいとのことだった。

こちらのほうから、どのような点がよく分からないのか教えてほしい、分かりやすい資料を用意する都合もあって、教えてほしいということでメールを返したが、明確な回答がなかった。

そこで、保護者の分からないところが分からないので、保護者の皆さんからフリーでお話 を伺おうということになった。

4月から引継保育を行うのに、(移管計画について)何も決まっていないともあったが、そういうことではなくて、市としては、今回お示しした移管計画(案)をきちんと計画している。

今までは市と保護者との関係だったが、これからは、移管先法人の方が決まったので三者 懇談の中でスケジュールとか、すべきこととかを三者で話し合っていくもののとして、本日 行おうとしたのだけれど。

メールのやり取りで保護者会の真意が伝わっていない。

- 24日に説明会をしていただいたときに、来なかった人は理解できない人が多いと思う。この先をどういう風に進めるかということだと思う。
- ⇒ 今日,川目園長の都合が悪いので、来ないということは保護者会に伝えてある。
- 引継する保育士も決まっていて、都合がよければ、今度引継ぎに来る保育士さんだけでも。

⇒ 市でも、そういうつもりでお願いしていたが、保護者の代表からは、説明がまだまだ足りないので、説明会をしてほしいとのことだった。

市としては園長や移管時に来る保育士も決まっているので、実は三者懇談の中で保護者の 要望等を移管先法人や市に伝えて、市ができることできないこと、移管先法人ができること できないことを三者で話し合って、円滑な引継をしたいということで考えていた。

保護者の代表からの文面では、そのように取れなくて、まだまだ理解が深まっていない。 三者懇談をしないで、先に説明会をしてほしいとのことだったと受け取った。

今日は川目保育園の園長の都合が悪いということは伝えてあった。

- 4月から津志田保育園はそのままだが、引継保育に入るので、その前に保護者と移管先法人と市とできるだけ早く話し合いたいということで提案したものだ。
- これはもう次の説明会なのか。
- ⇒ 保護者の皆さんからまだまだ分からないということだった。どこがわからないのか教えてほしいということで、お願いしたが返答がなかったので、保護者会でまとまらないのかなと思った。

それでは、当日フリーで質問を受けて、疑問にお答えしようかと思っていた。ただそれで 2 時間は、これまで何度も出られた方が多かったので(時間もあまるだろう)。これをただき 台として話し合おうかと思っていた。

これでもって保護者と移管先法人と市とで話し合っていこうかなと思っている。それに関して、これに肉付けしてほしいとか、スケジュールを早くしてほしいとか保護者の方と話し合っていきたいと思っていた。

- 理解していない。言っては悪いが、説明会で理解ができない。話を聞いてもわからない。 出席している保護者も少ない。この間川目の園長も来て、保護者が少なくて、説明されても わからないので、もう一回同じ説明会をしてほしいということだった。
- ⇒ 三者懇談の際にこの話をして、保護者から直接移管先法人に対して、園長や保育士であれば、具体的にいまこういう保育をしていて、今後こういう保育をしたいということが説明できる。そういうはなしではなくて説明会をしてほしいとのことだった。
- 2月24日と同じ説明会をしてほしいということだった。保護者が出席していなかったので、 役員会では理解できなかったのでもう一度説明会をしてほしいということだった。
- ⇒ そういう文面ではなかった
- ⇒ 全然分からない。
- ⇒ どこが分からないかが分からなかったので。逆にどこを説明したら良いか聞いたのだが。
- どこといったらほとんどわからない。
- ⇒ 全てといったら1回目のところから全てだ。フリートークでお伺いするしかなかった。 保護者の聞きたいポイントが分からなかった。
- これは、次の説明で行うものなのか。
- ⇒ 保護者からは全般的にわからないところがある。分かりやすく説明してほしいということ

だった。

これまで様々資料を保護者へ出してきたが、具体的にポイントを絞って、分からない項目 についてどこが分からないか、教えてほしいと保護者代表へメールを送ったが、返事がなかった。

実は、この計画は(案)がついているが、平成 20 年 4 月に移管するまで、これから三者 懇談をしながらこの計画に肉付けをして(案)が取れるということになる。

引継保育が始まるが、通常保育がメインになる。この間に平成 20 年 4 月以降の新しい津 志田保育園をどのように運営していくかについて明らかにしていくことだ。

(案)を作ったということではなくて、網羅する項目に皆さんの意見をどんどん入れていっていただく形にして、平成 20 年 4 月以降の具体的な津志田保育園の像をつくっていただきたいということで準備したものだ。

項目ごとになっているので、今までと違った切り口になっている。

- ⇒ (保護者の代表の方からのメールでは)3月になってもこういう内容が決まっていないのではないかという内容だった。決まっていないのではなくて、考えているものがあって、それについて、保護者と移管先法人と市で話し合っていくということだ。民営化計画の中でもそういう内容になっている。
 - 3月中に相手方の保育士を保護者に紹介をしたり、その保育園で行われている保育の内容 や今後行う保育の内容について話していただくことを予定していた。

実際運営していくのは、移管先法人になる。そこから話を聞いて進めていきたいと思っていたが、今回そういう内容のメールだったので。この時期にまた説明会というのもどうかと思うが。

メールでは、決まっていないということではなくて、こういうように考えているということで、今回示すために持ってきたものだ。

- ⇒ こういう資料が先に出ていれば、質問もしやすいだろうし、分からない部分もポイント絞りやすいだろうということで提案したものだ。これも含めて全般的なことについても質問してほしい。
- これについての質問をしてくれということか。
- ⇒ これも交えて全般的に分からないことを聞いて進めようかなと思っている
- イメージをつかみたくて、前回と同じようにしてほしい。今の役員の方が分かるということだ。
- 川目保育園さんに決まった経緯とか。
- 今日そのために仕事を早めに上がってきた人もいるから。
- メールだけのやり取りだから。こちらがどうの、市がどうのと言ったって。ざっくばらん にこっちの不安なこととか、聞きたいこととかを聞いたら。
- 全般的な質問をしていくということで。
- ⇒ どうするか。そうしたら。

- 前回, 園長から説明いただいたことをもう一度説明していただいたら。2月24日の説明会に出ていたら, 理解できたかも知れないけれど。
- 一番重要なのは、理解されていないということを認識してもらわないとだめだ。みんなが 理解していると思われても困る。今まで説明会を十何回やっても理解していないということ だ。
- ⇒ どの辺がということを伺いたいわけだ。
- どの辺がといわれても。
- ⇒ 例えば1回目からもう一度説明してほしいということか。
- 1回目からずっと説明した場合,時間がないのでは。
- ⇒ 1年間はある。ゆっくり説明できる。
- 引継ぎは始まる。津志田保育園は変わるわけだ。
- ⇒ 盛岡市立津志田保育園は、来年も盛岡市立津志田保育園だ。
- どこが変わらないの。先生たちは変わる。民間は入ってくる。その中でどう変わらないのか。私たちは公立保育園に入れて、引継保育を理解していないので、引継ぎを理解していない中で、引継ぎを行っていくことや民間に移管していくことが理解できない。
- それを言ったら説明会する趣旨も何もなくなる。
- ⇒ 引継ぎを説明してほしいということか。
- 要は全部だ。
- ⇒ ポイントが絞れないのであれば、そうなると理解できない部分を自由にお話していただく ということになる。
- 例えば、移管先の川目保育園の園長が説明したことを、前回出席していない方に対して説明するということではどうか。
- ⇒ せっかくの時間なので。前回は、移管先法人の選定の経緯及び結果、移管先法人の園長に きていただいたので、川目保育園と津志田保育園で違うところについて、保護者から質問を もらって川目保育園の園長から直接話していただいた。

川目保育園の選定の経緯と結果についてだが、昨年の12月に告知、1月8日から2月8日の1ヶ月間に公募した。1月7日と14日に津志田保育園で現地説明会を行った。

- 1月7日に2法人,1月14日に2法人の参加があった。
- 2月8日の締め切りの時点では、市内の社会福祉法人2法人の応募があった。3回の選定 委員会を行った。
 - 1回目は1月に行った。2月15日に第2回と第3回の選定委員会を行った。
- 1回目は、選定要領、どういうように選定していくか、どういうポイントにしていくかについて決めた。
 - 第2回は, 応募法人が運営している保育園を視察した。
- 第3回は、応募法人の理事長、園長に聞き取りを行った。聞き取りが終わった段階で、委員に点数をつけていただいた結果、2540点中2109点を取って、川目保育園を運営している

社会福祉法人福振会に決まった。これらについて課長から説明した。

川目の園長からは、民営化の第1号として身が引き締まる思いだ。なんとしても皆さんと協力して、成功させなければならないという話をいただいた。

その後、保護者の方から質問を受けた。

最初に給食の話が出た。川目保育園では土曜日が月1回の給食だ。公募条件では、現在土曜日の給食も同じようにすることとしているが、そういう条件を付しているが、移管後は、現在と変わらないように行うかという質問が出た。移管前と変わらずに同じようにしていくと話していただいている。

持ち物等についても、川目保育園ではバッグを用意することとなっている。現在の津志田 保育園の保育内容が変わらないことを大前提にして公募している。また、公募条件の中にチェックリストがあり、全てできることとなっている。

現在の川目保育園ではそうだが、移管後は、津志田保育園のやり方に従っていただく。

1年間引継保育を行うわけだが、主任1名、保育士2名に来てもらう。10月からは、さらに3人の保育士が来て、現在の津志田保育園の保育内容等を学ぶ。平成20年に保育園の運営主体が変わったとしても、保育内容や行事が、現在の津志田保育園の内容と変わらないように行う。

保護者負担金等の話がでた。現在の津志田保育園の内容と変わらない。

臨時非常勤保育士の話がでた。現在勤めている非常勤・臨時については、平成 20 年以降 運営主体が変わっても、保育士等が変わらないことが望ましいと考え、市としては引継ぎす る法人に斡旋していきたいと考えているが、川目保育園では、採用する予定はあるかとの質 問が出た。川目保育園では、本人の資質次第だと話している。

主な話は以上のようだった。

基本的には、川目保育園が津志田保育園に来て、保育内容を学び、平成 20 年以降津志田 保育園と同じようにすることとしている。

現在の津志田保育園の保育内容よりも良いものがあれば、保護者と話し合いながら進めていきたいとのことだった。

⇒ 人事異動の話が出たけれども、できるだけ異動させてほしくないという話については、人 事当局のほうには伝えてある。

来年度の担任についても話し合っていかなければならないと思う。

- ⇒ 前回は、このような説明会だった。
- ⇒ 本来は、ここに移管先法人の園長、保育士がいて、保護者の皆さんと話し合って、保護者 の方も知りたいと思っていると思うし、市でもお知らせしたいと思っていたが。その前に説明会をしてほしいということだったので。今日以外の日だったら、いつでも合わせることが できたけれど。

3月22日頃に市の人事異動の内示が出るのではないかとなっているが、異動の内示が出た らすぐに移管先法人の職員との引継を行い、いずれ4月1日にすぐ保育に入るのは難しいの だろうから、またこちらの職員がいる間に引継ぎにきていただこうかと話し合っている。

実は、一度も保護者の方に顔合わせをしないままに(3月26日から津志田保育園に)来るのも、時間がない中どうかな、と思っている。どういうことを聞きたいのかはっきり分からなかったが、こちらに来て保護者から話を聞こうと思ってきた。

平成 20 年度に、現在の川目保育園の園長が、津志田の園長で来ることとなっている。また、引継保育に入る 3 人の保育士も決まっている。

皆さんにいち早くご紹介して、4月からの円滑な引継保育に入っていただこうかと思っている。

せっかくなので、前回、保護者会の役員会か何かでわからないことが多いということだったので、これからは皆さんからご質問を受けてお答えしたいと思う。

⇒ 4月に来る3名の職員については、民間の身分も有しているが、市職員の身分の発令も行う。通常の市の職員として保育にあたる。

平成 19 年度は、盛岡市立津志田保育園として、市の園長の下で、統率された組織の中で、 盛岡市で行っている保育を行っていただく。

あくまで市職員としての身分を併せ持った保育士ということになる。

通常であれば、毎年2名程度の人事異動はある。定期人事異動の範囲内のなかで、影響のない形で、市職員の身分を持った方が入ってくる。

しかも主任保育士については、加配という形だ。津志田の保育にあたる保育士が1名多いということになる。そういう状況で4月から保育を行う。民間が民間のままで保育を行うということではない。

10月から来る職員についても、同じ形で市職員の身分を有して保育を行う。

- 市に採用になるのか。
- ⇒ 法人側の身分も持っているが、市の職員の身分もあわせ持つという形だ。園長の指揮下で働いていただくこととなる。
- 採用されるということか。
- ⇒ 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの期限付の市の職員の身分を有することになる。
- 給与は市から1年間その方々に払うのか。
- ⇒ あくまで法人の身分を有しているので、給与は法人から支払われる。
- 福振会に払われるのか。
- ⇒ 法人の職員ではあるわけであるが、公立保育園で働いていただくために、市の身分を有していただくということになる。地方公務員の法律だと守秘義務とか、文書作成の場合、公文書になるとか適用される法律等が違う。1年の間は、市の職員としての身分を併せ持っていただいて働いていただくということになる。

給料は法人で払うことになるが、川目保育園では、こちらに職員を派遣しているので、代わりの職員も必要になることから負担金で手当をしていく。

- いずれにしても、これから三者懇談があるわけだから、保護者の都合の良い日にあわせて もらいたい。給料もしっかり払ってほしい。
- ⇒ 津志田に来る方は、ずっと4月から3月まで専任で保育を行っていただく。川目保育園では、その空いたところのついて職員を採用するとか、臨時職員で対応するのかはっきり分からないが。
- こちらに派遣することで、川目保育園が手薄になると申し訳ないから、そのあたりを配慮 してほしい。
- ⇒ 臨時保育士についても、地方公務員は法律で1年を超えて任用できない。そのほか市役所 の内規で最長6ヶ月とプラス6ヶ月ということになる。

川目保育園では、基本的に1年間で任用している。1年間同じ顔で保育に当たっている。

- ⇒ 何でもいいので質問があれば。会議録とか資料については、お渡ししているが、分からないことがあればお答えしたい。
- ⇒ どんなことでもいいので。
- 新役員も来ているので。
- ⇒ この辺の事が聞きたいとか。ざっくばらんな形で保護者の方の意見を聞きたい。
- 資料を拝見したが、もう民営化が決まったのか。平成 19 年度は、公立で行うということだが、平成 20 年からは、民営化は決まったということか。

もし、引継保育をしてみてだめだったら、合わないとか、そのまま公立で行ってほしいと 要望が出たら、どういうふうになるのか。

⇒ 民営化が決まったか、ということについてだが、皆さんの代表が出ている議会では、市の 予算とか条例を審議しているわけだけれど、3月議会に公立保育所を規定している条例の一 部改正を提案している。津志田保育園を平成20年の3月末で廃止するということを提案し ている。

競馬の関係で日程がはっきりしないが、今月末までには、条例が良いかどうかについて、 市民の代表の方に審議していただいて、議会の議決を経て可決されれば、民営化を進めることとなる。

仮に条例が否決されれば、やり直しということになる。市民の代表の方の議会で、議決になるかどうかということになる。

それに併せて、民営化で生み出された財源を子育て支援に充てていくという説明をしているので、条例だけでなく来年度予算についても併せて提案している。

- 保護者の方でも民営化に反対するという意見もある。そこらの意見を無視しているのかと いう気持ちはするけれど。
- ⇒ アンケートを市で直接いただいてないので、まとまったものとしては見ていないので、はっきりしたことがいえないが。2 回アンケートをとったようだが、1 回目に比べては、民営化そのものの考え方については、理解が深まっているようだ。それが保護者として賛成だということには、つながっていないようだが。市のおかれている状況や保育所のおかれている

状況については、理解していただいているのかなと思っている。

市でもアンケートをとったらという意見があったが、12月とか1月にとっているので、アンケートをとって間もないし、取る必要があるかどうか。間も空いていないときに、今のところアンケートをとることは考えていない。

市として民営化を進めていくということについて、市民の代表の方の議会に提案して、審議していただいている。可決されれば、保育園は、子どもを中心として保護者と移管先法人の川目保育園と市とで話し合っていかなければ、良い保育はできないと思う。今日できれば、引継ぎの前に保育士を紹介し、話し合っていきたかった。

今まで民営化を理解していただくために、市からの説明が多かった。今度からは実際どういう保育を運営するかということなので、皆さんから様々意見が出てくるのかと思う。

- アンケートをこまめにとるべきでは。どこで気持ちが変わるか分からないので。
- なぜ、市でもアンケートをとらないのか。意味がないのか。
- 市が民営化を決めたのなら、市が主導でアンケートもどんどんとるべきだ。
- 保護者の考えを知るには、アンケートがいいと思うけど。
- 学校給食でも反対して中止になったようだけど、なぜ保育園は民営化を進めるのか。
- やり方は様々あると思う。
- ⇒ 保育所運営をするにあたって、平成 19年にアンケートをとることにしている。 民営化の是非ということではなく、平成 20年に移管することを前提に、保育園をどうい う保育にしていたらよいかを中心に聞いていく。保護者の方からよりよい保育園にするため に反映させていただきたい。
- ⇒ 保護者から提案があったが、12月の末に3日連続で、クラス別に説明会を行った。1月に 出席していない方を対象に説明会を行った。直接意見を聞いたらということで。病後児保育 についてもう少しあったらいいな等の市の子育て全般に対する要望もいただいた。

直接意見や要望を聞いたところでは、民営化に理解を示したり、民営化に賛成していただいている意見が多かったと思う。

- 人数が少人数で、中身のある話だった。何回か顔を出しているけれども、後でこういえば よかったということがあるので、やっぱり1人1人から意見を聞いてもらえればと思う。
- 年末に休日保育をお願いしたら、もう行っていないということで断られた。そういうことは、ないのか。
- ⇒ 今回引き受けていただく川目保育園は、休日保育を長い間行っている。国の制度が変わり、 補助が少なくなっているけれども、保育サービスを向上させたいということで、平成 20 年 度4月に移管と同時に行う予定である。料金についても、休日保育は、市の事業としてお願 いしているので、どちらで利用されても1日2,000円となっている。

そのほか一時保育,これは直接皆さんに関係ないが、保育園に入れない方が保育園を利用する一時保育を20年4月に行うこととしている。また、遅くとも21年4月には、乳児保育の開始と定員拡大して、待機児童が多いので、保育園を地域の方のより利用しやすいように

考えている。

民営化で生み出される財源で、市内で1ヶ所、12月30日、31日、1月1日、2日、3日 に保育を行う年末年始保育を予定している。

- どの程度の園舎を増築するのか。
- ⇒ 平成 20 年度に園舎の改修を予定している。乳児保育室については、決められた基準面積があり、それを考えてこれから検討していくこととなる。乳児室、一時保育室、医務室をつくりたいと聞いている。川目保育園が来年度どちらかの設計事務所にお願いして、形がある程度はっきりしたら、津志田保育園NEWSなどでお知らせしたい。
- 工事の際にかなりの騒音や安全対策についてはどのようにするのか。
- ⇒ 平成 19 年度中は、屋根の改修、下水道管を接続する工事、今までの浄化槽を撤去する工 事、調理室にエアコンを設置する工事を行う予定だ。

午睡の時間については、工事を行わないとか、子どもの安全対策のために子どもが工事現場に入らないように仕切りをする。

契約する際に仕様書に示して、そういうことを守っていただくようにするし、工事の工程 会議などの際にも子どもにケガがあってはならないのでそういうことに配慮しながら進めて いきたいと思う。

- ⇒ 平成 19 年度の工事は、市が行い、平成 20 年度は、川目保育園が工事を行うこととなる。
- ⇒ 川目保育園でも平成 16 年度に同様の工事を行っているので、そのあたりについてもきちんと対応していただける。
- これまで、いろいろ資料をいただいており、Q&A方式で保護者の疑問に答えるような資料もあったが、私には一回読んだだけでは分かりにくくて何度も読み直すことがあった。言い回しが難しいものや、用語が分かりにくいものがあった。資料を作成する際には、保護者が見て理解しやすいような、翻訳したような形のものを出していただきたい。今後、津志田保育園NEWSが出るようなので、楽しく読めるようなとまではいかないが、読んでいて頭が痛くならないようなもので出していただきたい。
- ⇒ 誤解がないようにという理由で言い回しが難しくなっていることはあるが、今後は、分かりやすさに配慮して資料を作成したい。
- 引継ぎ保育が始まるまで期間が短いのだが、保護者から時期を延ばしてほしいという意見が出ているのに、なぜその意見は受け入れてもらえないのか。
- ⇒ 公私の格差が拡大しており、私立に比べて約 10 億円の税金をプラスするかたちで公立 18 園の運営が成り立っている。その中で、私立保育園や幼稚園に預けている方、特に在家庭の方に支援をしていくため、保育園に入れない待機児童の解消のため、休日保育や延長保育、年末年始保育に対応するためにも、その財源を市全体の運営を考えた場合、他の事業からもってくるのではなく、どこからか生み出したもので対応していかなければならないことから、総合的な判断から公立保育園の民営化を進めることになった。民営化は、民間に投げてしまうということではなくて、民間になっても、保育サービスが向上するように十分な引継ぎを

行い, そこで生み出された財源をもとに, 待機児童の解消や在家庭への支援, 学童保育の充 実などを図るために, 民営化を進めることを判断した。

- 4月時点で民営化の話があってもよかったのではないか。9月だと遅すぎると思わないか。
- ⇒ 市としては8月に公表したのだが、実はその前に民営化計画を出そうと検討していた。その段階で、4月、5月に民営化に関する裁判の判決が出たため、民営化を進めるにあたって司法の判断をみないと計画を進めることができないため、その判断を考慮して計画を練り直していたため、公表が8月になってしまった。その段階で、引継ぎ保育の期間について行政に対して厳しい判断が示されたため、市としては引継ぎ保育の期間をどのようにしていったらいいか、あるいは子供に影響がない引継ぎ保育の体制を整えていったらいいのかについて、かなりの時間をかけたため、結果的に公表が遅くなってしまった。ただ、その代わり、他の都市で見られるような3ヶ月の引継ぎ保育の期間ではなく、保育園長やいろいろな方々から意見を伺って、基本的には1年間の期間としたので、円滑に進められると思う。
- 民営化計画を出すときに、他にも保育園はあるが、内容を全部の保育園に説明したのか。 津志田保育園しか民営化に手を挙げなかったから、津志田保育園を民営化することになった のか。
- ⇒ 津志田保育園やなかの保育園が民営化計画の対象保育園になっているが、その対象保育園 にどうかということを聞いてみたということか。
- そうだ。
- ⇒ それは聞いていないが、保育園というのは、保育園の職員に対してか、保育園の保護者に 対してのことか。
- 保護者ではなく、保育園の職員に対して計画を説明した際に、他の保育園で手を挙げたと ころが津志田保育園やなかの保育園しかなかったから、2園に決まったのか。
- ⇒ 平成17年11月に保育士退職者不補充や保育園を順次民営化していく旨の民営化方針が出されているが、そのときに市のホームページに掲載していて、市の職員からもいろんな意見をもらった。基本的には反対意見が多く、公立保育園ではこんな事業ができるんだという意見があったが、それは公立でなければできないことではなく、民間でもできることであるという回答をしている。一般の方からも意見をいただいている。その後、保育園をよくする会等にも、こちらの部長が行って、市の考えを説明したり意見を伺ったりした。表立って保育園に行って、どうかという話はしていない。
- 自分の園なら民営化をやるという積極的な意見は保育士からあったのか。
- ⇒ 民営化を推進するという積極的な意見はなかったかと思う。
- 移管後に、土曜給食等を対象児童数が減少した場合に廃止しないか不安である。もし、川 目保育園が違反して廃止した場合に具体的なペナルティのようなものは考えているのか。ま た、川目保育園のしおりだと、年末の休みが12月30日から1月3日となっていて現行の津 志田保育園より短いのだが、そういう部分も津志田保育園に併せることになるのか。
- ⇒ 土曜日給食については、土曜の給食を含めて保育と考えているので基本的には廃止するこ

とは想定してない。ただ、2時間延長保育については、利用者数によって実施をやめることが将来的にはあるかもしれないが、市としては実施してもらうことにしている。盛岡市内で51園すべて延長保育を行っているが、需要があるため2時間延長を実施している園がやめたということは今のところない。ペナルティについては、具体的には市のほうでは想定していないが、市が単独で支出している補助金をやめたり、監査で指摘したことについて改善計画を提出させて改善されているかみていくことになると思う。

休園日については、公募条件として現在の津志田保育園と同様に 12 月 29 日~ 1 月 3 日を休園日としているので、12 月 29 日も開園してくれと市から川目保育園に要望することは難しい。ただ、今後の三者協議において、より条件のいい方に合わせていくことはかまわないと思う。

- 子育て支援センターの拠点となると、外部の人の出入りが激しくなるかもしれないので、 安全面が心配である。
- ⇒ とりょう保育園や好摩保育所で実施している拠点型支援センターは、自分の施設で行事等を実施するが、小規模型子育て支援センターは子育でサークルに出向いて実施する事業である。ただ、子育で相談の方が出入りすることもあるので、その安全面については、今後川目保育園と相談していくことになる。
- 確認だが、結局、津志田保育園の運営方法は代わらずに、運営者だけが代わるだけである と考えていいのか。
- ⇒ 基本的には、そのとおりである。そのために、1年間であれば全ての行事を網羅することができるため1年間の引継ぎ保育が必要であると考えている。
- 川目保育園が運営するようになって1年や2年が経ってから、運営のやり方が変わってきた場合に、市のほうでは関係がないことだと言われるのは困る。だから、保護者会と市の児童福祉課と川目保育園の間で文書というか契約書のようなものを交わして、あとから市は関係ないということがないようにして欲しい。
- ⇒ 公立の保育園が一番だとは考えていないので、より川目保育園の考え方がすばらしいのであれば必ず保護者の方の同意を得て変更するように民営化計画でも公募の条件でも書いている。ただ、悪くなる場合は基本的にはないとは思うが、他都市の例では契約書を交わしたということはみたことがない。どういう書面にするのか難しいと思うが。
- 市として、そのような契約に押印できないということはないのか。
- ⇒ こちらで公募の条件としていることについて、三者で確認することであれば基本的にできるとは思う。ただ、利用者が減ったために2時間延長の実施をやめるというようなことがあれば、保護者との話し合いをしないで変えないように市としても指導していく。
- 書面でやりとりすることはできるのか。
- ⇒ 市と川目保育園では、職員の派遣については協定書を交わす予定である。市と川目保育園 の法人格を持っているが職員が代わっても契約したことは絶対だが、保護者会は任意団体な ので保護者の構成メンバーが代わると、考え方も変わるので、契約した内容が未来永劫であ

るとは言えないのではないかと思う。

- 契約書を引き継いでいけば内容は残るので、書面で交わしてもいいと思うが。
- ⇒ 毎年、構成員に新しい方が入ってきても、保護者会の総意として三者協議で話し合っていけばいいと思う。保護者会は法人格をもっていないので、そのときそのときの保護者の方で話し合って、いただければと思う。
- ちゃんとやっておかないと、他の保育園でも同じような話は出ると思う。だからこそ、最初の津志田保育園がしっかりやっておかないと駄目なのではないか。
- ⇒ 保育の内容が変わらないこと、保育サービスを向上すること、民営化で生み出された財源 は子育てに充てていくこと民営化の大前提であるから、民営化してサービスが悪くなるので あれば民営化をしなければいいことになってしまうので、どういうふうに確認していくかは 民営化計画のなかで、三者で話し合っていけばいいと思う。
- 要は、言った、言わないという状況にならないようにしたいということだ。
- ⇒ 今日は川目保育園が来ていないので、今後、三者で話し合っていければと思う。
- 民営化後の市の関わり方を具体的に教えてほしい。
- ⇒ 今は県が監査の権限を持っているが、中核市になったら盛岡市が監査する。指摘事項がある場合は指導するとともに改善報告の提出を求めている。それを毎年繰り返していく。公立にも監査はあるが、市が市の施設を自ら監査することはできないので、引き続き県に監査をお願いする。
- 全国で保育所民営化の訴訟が起きているが、それに対して児童福祉課としてはどのように 考えているのか。
- ⇒ あくまでも私見だが、引継ぎに要する期間、引継ぎに携わる保育士の数等に配慮が足りない場合はきびしいと思う。ポイントとなっているのは子供への影響があるか否か。引き継ぎ期間が短いことによる弊害を無くすため、盛岡市としては1年間の期間を設け、人員配置も厚くしている。保護者が情報交換を行なうことは良いことだと思う。ホームページにも情報は載せているので、民営化の良いところ悪いところを保護者間で議論していただき理解を深めることができると思う。例えば他の市では引継ぎにこういうことを取り入れているので、盛岡市でも考えてほしいという提案も可能になるのでは。いずれ民営化第一号ということで必ず成功させたいと思っている。可能か否かは別として、良いものは取り入れていきたいという考えでいる。
- 民間の保育所からは補助金に関する要望等はあるのか。
- ⇒ 平成 16 年度に全体的な補助金の見直しを行った際に 10%カットをした経緯があるが、その後は今年度も来年度も増額している。公私の格差を解消するためにも民営化で生み出された財源の一部を私立の補助金に充てるということは議会でも説明している。
- 公立並のレベルまで上げるのか。
- ⇒ 私立の運営費は国でその基準を示しているものだが、公立はその基準から比較すると十億 円コスト高となる。今の川目保育園は人件費を手厚くしており、それが法人選定の際にも評

価につながった一方、長く運営していくためにはその点を注意するようにとの指摘もあった ほど。保育士配置基準も公立より手厚くしており、その方針は津志田保育園でも継続すると のこと。臨時保育士についても1年単位で雇用している。一概に私立だから公立より基準が 低いということはない。

- 個人的には子供たちにもっとお金をかけてほしいと思うが。
- ⇒ 基本的には子育てに関する予算は市の重点施策として削減していない。乳児医療の所得制 限撤廃なども実現している。延長保育、休日保育などの保育サービスも増やしている。
- ⇒ 市の全体の予算が削減されている中、児童福祉に関しては予算が増額されている。逆に言うと他の施策を中止、廃止してでも子育てを充実していこうということ。
- 民営化されたら二度と公立に戻ることはないのか。
- ⇒ もし議会の場で否決されたら、民営化も実現しない。
- 今日来ている保護者は川目保育園の園長や保育士の話を聞きたくて来た。こちらの指定した日に川目保育園の都合がつかないのであれば、逆に川目保育園の都合のつく日にこちらが合わせることは可能か。
- ⇒ 問題ない。今月の 26 日からは子供たちの様子を見るという意味で、川目保育園さんから 職員を派遣してもらうこととなっている。
- 26 日から保育士が来るのか。
- ⇒ その予定である。少しでも早く慣れてもらうためにも。
- 入園式前に保護者と派遣されて来る職員との顔合わせをしておきたい。いつもの説明会と 同じような案内だとみんな参加しないので、園長先生も来ます、新しい先生も来て色々説明 をすると大々的に案内を出してほしい。
- ⇒ 分かった。今後のことはこれから詰めていくことだが、26 日から川目保育園の保育士に来てもらうこと、児童福祉課に民営化対応の職員を専属で配置することをここで報告する。
- 三者協議のメンバーはどのような構成か。
- ⇒ 児童福祉課,川目保育園から園長先生,主任先生,保育士,あとは保護者。保護者の参加 形態についてはこれから決めていくこと。基本的には代表者が三者懇談会に入り話しを進め ていき,その他に定期的に全保護者を対象とした会を開くようにした方がいいのでは。
- こんなはずではなかったとならないよう進めてもらいたい。ただそれだけ。
- 三者協議の保護者は全員でもよいのでは。
- ⇒ それは全く構わない。ただ、参加できる、できないという問題もあるので。
- ⇒ いずれ早い段階で顔合わせをしておいた方がいいだろうから、保護者側の都合の良い日を 決めてもらい日程調整をさせてもらう。
- 26 日から来ることはいつ決まったのか。
- ⇒ 早い段階で決まっていた。市としては4月1日からを正式な派遣としてお願いしており、 費用負担もそのとおり。今回の 26 日からという話は、少しでも早く子供の様子を見ておき たいという川目保育園の自主的な申し出により実現したこと。その間の身分は公務員として

ではなく研修扱いと考えている。

- 三者協議の日程を決めろということだが、スケジュール的にきびしい。市や川目保育園にはご足労願うが、22日、23日の2回に分けて開催してほしい。
- ⇒ 顔合わせという意味合いが強いが、聞きたいことなどがあったら、直接川目保育園から話 しを聞いてもらい、理解を深めていければと思う。